

近代日本文学にあらわれた僧侶像（七）

見 理 文 周

十九

水上勉の作品としては、先に『雁の寺』と『五番町夕霧楼』について、その僧侶像を眺めてみたが、その他の作品のうち、『沙羅の門』は主役が僧侶よりも寺の妻と娘の方におかれているので除外し、『銀の庭』（昭37）の僧侶をとり上げてみることにする。

往時から昨今にかけて、仏教の各宗派とも、宗内の正統と異端をめぐる抗争が、あい変らず盛んである。和合僧を標榜する聖職者たちが、どうしてこうも醜い泥仕合を繰返さなければならないのか。大衆の師表たるべき高僧たちが、俗人以上の生臭い策謀を弄し、金権や政権行使して争いに猛り狂っている様子を見聞すると、三界の大導師を嘯く僧侶たちの厚顔無恥ぶりに呆れかえるのである。

『銀の庭』は、この種の僧侶たちの醜態を、かなり克明に、あたかも実在の事件であるかのごとく写実的に描いた作品である。作者自身が作品の最後に、「あくまで作者の創作によるもの」とことわるほどである。

それというのも、この作品の舞台になつてゐる聚閣寺の銀の庭の描写が、一読して銀閣寺の庭園を想像させるし、登場する僧侶たちの肩書きや役職をはじめとして、寺院内の間取りやそこでの生活の描写が、実際にそうした体験をした者でなければ書けないような、リアリティに富んでゐるからである。この迫真性は、作者の水上勉がかつて少年時代に、実際に京都で寺院生活を経験したことによるものであることは言うまでもないが、それに加えて、作者が自分の原体験を分析して文學者の眼でそれを改めて眺めかえしたとき、その組織やしきたりや僧侶の生き方の中に我慢のならぬ矛盾や汚濁や不正を発見し、それを批判したり告発したりせずにはおれぬ内的必然性を、痛感したということであろう。この作品が、評者によつて「インサイド・ストーリー」（内幕小説——小松伸六）とされるゆえんである。

さて、この作品は三部作で、第一部『銀の庭』、第二部『緋の庭』、第三部『金の庭』からなつてゐる。多くの僧侶が登場するが、中心人物は、臨済宗聚閣慈濟寺の住職相春泉（よしかみ）で、この僧侶の行動をめぐって、管

長や宗務総長や、法類の僧や友人の僧たちの態度や言行が、宗議会や裁判や住職問題や寺族の自殺事件などの中で、人生模様を描くのだ。そして最後は、この作者がいつも見せる叙情的な女性の哀切な姿で、話をしめくくっている。

実は、この作品を構成する文章のかなり多くの部分に、寺院環境の風景描写や寺院内部の組織と生活の描写があてられていて、それがこの作品の魅力や特色になっているので、登場する僧侶の行動や相互関係だけを取上げてみても、それほど大きな変化や振幅はないのである。ところに、中心人物となる梅春泉の生き方は、彼が自ら「わいの人生は屈辱に耐えるちゅうこつちやつた」と語るように、他律的で、あまり積極的ではない。会計の乱費ということで検事に起訴され、住職をはずされて隠居生活を強いられ、旧友の援助活動で無罪になって復帰することにはなったものの、その旧友に犯された娘が自殺し、そのため寺を追われてしまふという梅春泉の人生は、あまりにも受身的であり、読者を憂うつにする。つまり、読後の明かるい爽涼感とか、啓示される希望や可能性とかいったものを、この僧侶に求めることはできないのだ。この作品全体に流れる暗さやかげりは、いわゆる水上文学の裏日本の特性とされるものだが、しかし一方また、このような僧侶とその人生が存在するだらうことも真実なので、もう少し具体的に、立入って、それらの僧侶の言行を眺めてみよう。

梅春泉、四十九歳。聚閣慈濟寺の第十八代目の住職で、昭和二十年に先住の梅演宗の死後、副住職から新命住職になった。「背の高い大男」

で、「鼻梁のたかい造作のととのった顔」をしている。娘の圭子によれば、「澄んだ眼」をしているが「人の好い」顔である。しかし、終戦の苦しい時期に、祖父母を亡くし、亡父から受けた金は五万円ぐらいで拝観料も皆無なので、毎日暗い顔がつづいている。

妻の志保は四十三歳。二十四歳で当副住職であった春泉に嫁ぎ、演宗長老とその妻の時子に十数年つかえた。「寺の經營に口出し」はできず、「決して心から樂しかったとはいえ」ず、「ひつそりと隠れるように」習いおぼえた「無双流の華道」だけが楽しみで、祖父母の在世のころには、「ずいぶんと氣苦労な思いもした」。また娘の智子を生んだ後で胸を患い、入院して手術したので顔いろも悪い。

二人には、圭子と智子という二人の娘がおり、同志社高校と中学の生徒である。智子が明かるい性格なのに較べて、圭子は母の志保に似て細面で、平生から無口で陰気なところがある。寺にはこの他に、伯母の藤野が手伝いにきており、庭園と聚閣の拝観料をまかなう傭人が二人、案内や掃除をつとめるアルバイト学生が五人いる。

ところが、この一家は、昭和二十五年に北山の芳閣が火災で焼失したのをきっかけとして、観光のブームに乗り、にわかに拝観者がふえ、その料金収入も増加して、二十九年には年間約一千二百万円をあげるという、生活の急変に見舞われるのである。

今まで、一家中で蒼白い顔をして暮らしていたのに、急に着るものも食べるのも変り、台所には魚屋が住み込み、毎日クリーニング屋が御用聞きにき、志保の頬には紅みがさし、子供たちにはピアノが買い与え

られる。

事件は、そんな状態の中で起きる。すなわち、毎朝新聞に三段ぬきの大きな記事で、「聚閣寺住職に不正か、経営面の濫費いよいよ表面化。女を囲つて先斗町にバアをひらかせる！」という報道が載るのである。

梅春泉が、美山さちといふ二十九歳の女性に、バアの開店権利金の頭金として二十万円都合したのは、事実である。「均整のとれた大柄な軀つき」の、「目鼻立ちが美しくて色白」な、「志保とは対照的なタイプ」の女で、雑貨商の夫と別れて二十七歳でキャバレーに勤めた。二人の子供をひきとつて生活的にも苦しかった。彼女は、そのキャバレーで春泉と知り合い、「聚閣寺の住職だとわかつた時から」魅かれはじめた。「由緒ふかい古刹の御曹子」としての、「人の好い天真な態度に好意」をもち、その「気さくで、憎めない性格」に魅かれた。春泉は、さちが七年間一緒にくらして育児に精魂を費しても夫が一枚も買ってくれなかつたのに、豪華な服地を買ってくれ、『こんなもんぐらいやつたら、なんぼでも買うたげるわ』といふ。その「細い澄んだ眼」には「四十八歳と思えぬ若々しい光」があり、「大きくあぐらをかいた高い鼻が、いかにも聚閣寺の坊さんや」と、さちに見える。その後、三月ほどして肉体関係ができる、バアの店を借りる契約書の保証人の欄に捺印しているのだ。

妻の志保が、春泉をふるえながらにらみ、詰問する。『和尚さん、はでなことしやるさかい、こんなことにならはつたんや。美山はんのことかて、うちは知つてますさかい何とも思いまへんけど、バアひらかすて、あんまりやおへんか、これほんまどすか』

『ひらかすて、お前、二十万ほどの^{ゼニ}錢貸してやつただけやな。今どき、二十万で先斗町にバアひらけるかいな、ちょっとたすけてやつただけや。それなのに、こんな大げさな書き方しよる』

『そやかて、本山が』

『本山が何やな。本山は、昔から、うちの拝観料から年に百万も百五十万ももつてゆかはるやないか。それが、どないして、今ごろわしの使う錢をとやかくいうんやな』と、春泉は唇をふるわせる。『ええか、志保子、よくときけや。これはひょっとしたら、誰かの謀略やないやろか。毎朝のアカ新聞に誰かが火をつけよつたンや。きっと本山の誰かが運動してこんなこと書かしよつたンや』

『そやかて、和尚さん、検事正さんが動かはるいうてかいてはるやないの』と、泣きだしそうになつて志保が言うのに答える。

『検事正はんがうごかはるいうたかて、わしはなんにもわるいことしてエヘン。聚閣寺の子オにうまれて、先代の長老はんのあともろて、お寺を管理して、あまつた錢を使うてたまでのことやないか。それが悪いことかいな。そんなんやつたら、拝観料の入るお寺はんみんなどないしやはるんやろ。祇園から上七軒で、はでに錢つこうてはる寺、なんぼでもあるがな』

この喋り方を読んでいると、春泉という僧侶が、いかにも人のいい、大寺のぼんぼん育ちだという感じが伝わってくる。そして翌朝、志保が弁護士をたずねて対策を請うた対話の中で、さらに詳しく、具体的に、春泉の^{おうよう}鷹揚な人柄——というよりも、杜撰な会計の処し方があらわにして、あんまりやおへんか、これほんまどすか』

つてゐるのである。つまり、宗教法人規定による金銭出納などおかまないの、昔ながらの大福帳式な志保の帳面によつて、拝観料収入と春泉のもち出し額が話される。それによると春泉は、法人登記以後に百六十万円ほどの金をもち出しており、『少し費いすぎやなア』と弁護士を呆れさせるのである。『これでは、計画性をもつた帳簿とはいえません。和尚さんがもつてゆかはるから、その通り支出の部に支出金額を書かれているだけで、これではあんた、費い放題だといわれても、文句のいいようのないところがあります』

妻が弁護士を訪問した後から、春泉は法類寺院まわりに出かける。まず、玉藏庵の久能大器だが、春泉はこの僧侶の「狡猾こうかくそうな眼つきが気に入らない」。「まるい大柄な顔をしているけれども、白眼の部分が大きくとび出たようなイヤな眼」で、そのうえ「餓舌家じよぞく」で、口だけは一人前に出しゃばるけれども、実行力にとぼしい」のだ。しかし、彼は本山へ出かけたとかで不在である。次に、要源院の橋本弘善を訪れると、「まるで白子のよう、顔じゅうを亜鉛華軟膏でぬりたくつて」いる。「腹から背中まで全身搔痒性の皮膚疾患」だという。が、彼の口から春泉は、宗務総長の佐戸真応が自分のことでイヤ味を言つていたことをしり、また先ほど不在だった久能大器が、このごろ宗務総長のところに出入りしていることを聞く。〈ひょっとすると、あいつが宗務本所側に入つて何かよけいなことをいったンではなかろうか……〉という直感が、春泉の頭を走る。

その次にまわった瑞光院の住職は、弘善より三つ高齢の七十三歳で、「六尺ちかい大男」の山本正庵である。春泉は、子供のころから知つて好いていた。「女のように声のやさしい」「ふだんは無口な」人で、法類中での「頼みの綱」である。この正庵は、春泉についての管長と宗務総長の噂を話したあとで、長い親身な忠告をするのである。読者は、この正庵の話の中から、春泉の人柄を知るばかりではなく、宗内の内幕的な諸事情や問題を知らされることになる。

たとえば、亡くなつた先住の演宗が、法類と志保たちにした遺言が語られる。『和尚、春泉をよろしくたのみます。まんだ若い、心のこりや。あれは落第坊主でしようのない学校生活をおくりよつて、あんたらにも世話かけてばかりきたが、どうやら僧堂だけは一人前おさめてきて新住職の任命もすんだ。わしが死んだら、あの子オが跡をとる。聚閣の守りはあの子オがしてくれんならん。せやけど、人がええだけにあの子オのことが心配やでえ……』

そして、山本正庵自身の率直な忠告が加えられる。『お前は氣イがよすぎる。つまりお坊ちゃんなんシヨウや。お前はわしらとちがうで。錢ゼニのない在家の貧乏人から小僧にきてせり上つてきた住職とちがう。大金持ちの寺の子オや。世間おなごというもんのこわさを知らん。そのお前が、五十近い年になつて、女おなこに呆けていよいよ錢つかいが荒うなつたときいた時、わしは、ああそらか、とじつは思うだけやつた。五十まで虫ムカシがじつと辛抱しどつたンやと思うた。もつとも使う錢も昔はなかつたやろ。……』。

そこから、山内寺院の不如意な経済事情が詳しく語られ、本山の大きな

財源と維持費の出所としての芳閣と聚閣（金閣寺と銀閣寺を連想させる）の立場が説明され、管長の大巣碩堂は、そんな聚閣の春泉をねらつてみれば、どこぞやわいところが見えるンやな。若いお坊ちゃんのお前がよっぽどしつかりせんと、こら、大変なことになりやせんかとわしは案じてばかりおったんは、そのとこや。わかるか、春泉』

正庵は、そう言うと「細眼にするどい光りをうかべ」、さらに話しをつづける。『ええか、春泉。今から六年ほど前やつた。いつべん本山の會議で、聚閣寺の和尚を取りかえようか、という案が出てのう。わしら、法類は困つたことがある。これはある男の陰謀やつた。陰謀に宗務会がかきまわされて、能のないくせして、月給目あてに貧乏寺からあつまつておる役員どもは、甘い汁があるとそつちへゆき、あつちへゆきして、自分のしつかりした個人的意見を確立しとするような和尚はどこにもおりやせなんだ。頭のええ和尚は山内でも、長榮院の和尚やが、あれはかしこいから花園大学の先生をして喰うとる。利欲にからんで、うまい汁をすすってやろうと考えてばかりおるような奴らに、議会はまかしておけんいうての。あの時、反対した者は、やっぱり山内では長榮院とわしと、要源の弘善と玉蔵の先住和尚との四人やつた。それではなしは流れたんや。あれから六年たつ。そのはなしが六年たつてふたたび燃えたんや。……』

引用文が長くなるので止めるが、正庵の話にはこの後も、宗門内の生臭い、俗界や俗人と少しも変わらない僧侶たちの裏話が続く。たとえば、

春泉が般若林に行つていたころ、聚閣の子だというので貧乏寺の小僧から特別の扱いをうけ、先生方も貧乏寺の出身なので、春泉がいい服を着てタバコを吸つたりすると、内心うらやましがりながら停学処分をしたこと。こうして忠告する七十三歳の正庵でさえ、「三十八、九歳の若い内妻をもつてゐるが、管長の大巣碩堂の女は他人の嫁で、女道楽は「五十歩百歩」だということ。しかも、そんな管長は、うまく宗制を改めて自分の権利を拡大し、大本山の「信仰の象徴」として「天下を取つて」しまつたこと。その管長は僧堂にいたころ、当時の管長が病氣で寝ていての「若い看護婦をうまいことし」て、印可をもらい、老師になり、管長になつたのだということ。そして、『誰がわるいいうことはない。こんな管長さんを選挙した和尚連中がわるいんや。末寺の連中は何もしらん』と正庵は言うのである。『世の中というもんはこういうもんや。春泉。ええか。だれもがお前のよう気にええもんばかりや思たらあかんで』

春泉は、正庵の顔に疲労が出、はげしい憤怒をうかべて咽喉の肉をしきりに動かすのを見、大きな毛のはえた手を畳について二度低頭し、畳にこすりつけるように額をつける。

昭和三十年六月六日、梅春泉は宗教法人聚閣寺財産横領容疑者として、京都地方検察庁によつて起訴される。内容は、「単独または妻志保との共謀に於いて二十九年三月から三十年三月までの間に、十七回にわたつて計百六十三万五千円を横領」、「これを被告が借金の返済や愛人の

「バア経営費、妻志保の名義の土地購入費にあてた事実」である。

検察庁で、春泉と志保は金額の消費を素直に認める。隠蔽する行為も、横領の意志もなかった。慣習によつて寺の金を費つていたのだから、犯意は認められない。検事は、これが犯罪となるかどうかを検討するため、二人を釈放する。

検察側と弁護側は、宗教法人法による予決算と慣習による寺院会計との、測定をめぐつて何回も公判と討論をくりかえす。有識者と宗教家間でも意見は分かれ、裁判官は、証人を呼んで他の観光寺院の經理について、事情を聴取する。調べてみると、禅宗寺院の住職で妾宅をかまえている者が十人もいる。法人の金を、眞の宗教活動だけに使つてゐる寺があるのかどうか、疑問がある。

一方、聚閣寺では、春泉の娘の智子は楽天的で氣にしている風ではないが、姉の圭子は顔に苦しみをあらわし、学友の冷たい眼や質問を意識して、耐えがたい孤独に陥つてゐる。志保は、『信じてね、お父ちゃんもお母ちゃんもなんにもわるいことはしてへん。先代のお爺ちゃんの残さはつた聚閣寺ちゅうもんを、一生懸命おまもりしてきただけや。それやのに、お父ちゃんの使わはつたお金が多すぎるちゅうだけのことで、犯罪人にしようとしてはるのや。……』と言つて、子供たちを説得する。『お父ちゃんがな、人がええさかいに、みんなにいじめられはんのや。もうお父ちゃんはよそへあそびにゆかん……』

春泉は、暇があると庭に出て、昔から好きな剛弓をひいてゐる。

十月二十一日、本山から宗務総長の佐戸真応が聚閣寺に春泉を訪れる。辞表を持参し、『形式だけ、つまり、今度の騒動で、世間を騒がして相すまんから、慈濟寺住職を辞任したい、という旨のあなたの誠意をみせてもらて、それを本山で保留するというかたちを取りたい思いますねや。時期がきたら、つまり、ほとぼりがさめたころ、こんな紙一枚何でもないから、こっちで破り捨てればええこつてすからな。……』といつて、印判を捺させにきたのである。春泉は、『形式上なら仕方おへん。……』といって印判を捺す。佐戸真応は、形式だけのはずのその辞表を、大事そうにハトロン封筒に入れ、押しいただくよう懐中に入れ、『えろう、大勢の拝観さんや……』といって、にやりと笑う。

十月二十四日、大本山が梅春泉の辞表を受理し、「特命後任住職として、管長大巣碭堂を承認した」ことを、新聞が記事にし、宗務総長佐戸真応のインター^{ビュ}ーが載る。

春泉は、佐戸の写真入りの記事を見て激昂し、「ペテンにかかったと思」う。『わしはな、だまされたンや。佐戸にだまされたンや。佐戸がこのあいだ来よつて、形式だけでええから出してくれ、本山もそうせんと顔がたたんさかいいうたンや。そこで、わしはハンコ捺したンや。形式やからいうもんやさかい、承知したンや』と、志保に訊かれて答える。志保は、声をたてて泣き伏して言う。

『和尚さん、和尚さんは阿呆や。和尚さんはハンコちゅうもんが、どんだけこわい役目するちゅうことを知らはらへんのや。和尚さんは、だまされはつたいうけど、和尚さんがハンコ捺した紙は、ちゃんと辞表で通

用しますンやでエ。和尚さんは阿呆や』

そして志保が、早く法類へ行つて、あの辞表はだまされたんだから無効だと言つてきてくれ、と言うと、春泉は首肯いて出てゆくのだが、この辺りは読んでいて、春泉という僧侶の愚かさ加減に馬鹿らしくなる。

それほどこの僧侶は坊ちゃん育ちで、純真なのかもしれないが、現代の時勢に、しかも聚閣寺という名刹の住職という要職に、このような僧侶が存在するということは、信じかたいことである。作者の水上勉は、アイロニーとしてこのような僧侶を描いているのだろうが、それとも戯画化しているのだろうか、それとも親身な同情の気持で描いているのだろうか、その本音を訊ねたいところである。

〈この寺を出てゆかねばならない！〉

志保は、縁先に膝をつき、いつまでも庭を見ているしかないのである。

春泉は、こみあげてくる怒りに行く先を変え、佐戸に会うべく、その方角へ向う。

玄関に立ち、魚を焼く煙に夕食時とは知るが、ためらわざ高い声で案内を乞うと、『やあ、これは、これは、もう使いがゆきましたか』と、春泉には解らぬことを言う。春泉は、書院に坐るなり、『新聞をみてびつくりしたンです。あれは約束がちがいますな』と言う。『方正さん、わしをあんたはペテンにかけはつたなア。おまけに法類さんもペテンにかけて……それで、本山としては、ええのんどすか』

『ええ、ええとも』と、佐戸は落着きはらつてるのである。『しかしあしの一存じやないわな。宗務会議がどうしても、受けにやあかんとの指図で法類会議ができるよう姿を消したらしいのだ。春泉は、二人の老和尚に連判書の件をたのんで帰路に着く。

途中、春泉は佐戸真応の卑劣な行為を憎みながら、本山を通る。美し

い土壌にかこまれた寺の建物が見えるが、その法堂も宗務所も今は「狐狸の巣」に見える。管長大巣碭堂の住む隠寮が見えたとき、いつかそこが火事になつて大巣が瓦代金を借りに聚閣寺にきたことがあつたのを思い出す。雲水たちが、「五山きつての悪相」という、「人一ぱい鼻腔のひろがつた」「浅黒い酒焼けの顔」に、「狡そうな笑みをうかべ」、五万円を借りに来たのだ。春泉が二つ返事で五万円を渡すと、碭堂はほつとした顔をして、それを懷紙にはさんで押し頂いた。その僧が、今日、聚閣寺の特命住職の任命をうけ、自分を追い出そうとしている。

〈佐戸の奴、管長に忠義立てをして、とうとう、わしを追いだしよつた……〉

るあんたとの約束で辞表はホゴにするつもりやつた。けど、管長はんが、受けとつた方がええといわれるもんやからのう……』

管長が春泉に責任をとらせて身を退かせることにしたと聞いて、春泉はまたもや憎悪が湧いて、佐戸に言う。『それで、あんたはわたしに対して、道徳的に恥ずかしいと思う心はないのンどすか。形式だけやとうて、だましてもつてゆかはつた辞表を、利用してそれでええのんどうか』

しかし、佐戸は巧みに身をかわして、『わしにいわれたかて、仕方ないことやな。……』と言う。『……宗務会議は……末寺全般燈全寺派一山の代表議決機関やから、そこで決められたことを、わし一人にとやかくいわれてものう……』。そして、ついに彼が春泉を呼んだことの結論として、聚閣寺から春泉を辞めさせて大正明院という寺に隠居させることを、申し渡すのである。

息がつまりそうになつて春泉が、それは管長の意見かと問うと、佐戸は、『いや、宗務会議の議決や』と押しかぶせるように言う。しかも、春泉の法階も、再住職から首座職に下ろすことになろうとつけ加え、ともかく、管長大巣碩堂の聚閣寺への晋山を急ぐので、荷造りをあとにして軀だけでも大正明院へ入ってくれ、と催促する。唇がふるえて、春泉の声が出ない。

さらに佐戸真応は、春泉の家族のことにもふれて、「ほとぼりのさめるまで、庫裡の裏部屋にでも隠れていても」らい、管長の案として、毎月拝観料の中から生活費を八千円ずつ支給する腹であることを告げ、こ

『よろしおす。宗務会議の決議ならしかたおへん。わしも燈全寺の法燈を守る一人の坊主どすわ。燈全寺のためなら、仕方ありまへん。せやけど、佐戸はん、わしは、本当の燈全寺のゆき方いうもんをこれから首座職でみてゆきます。山というもんは下から見んと見えまへん。再住から、首座に落されたのは結構なことです。下の方から、よう山の姿を見よう思います』

春泉は、走るようにして、干物を焼く煙の中を玄関に出てゆく。

そして翌日、春泉は「墨染の衣を着て、文庫を振り分けにした雲水姿

のとき、「口角を歪め」、「さも春泉に同情したように」して言うのである。『わるい役目や、こんなことをいいにゆく役目が宗務總長の仕事でのう……わしもほとほとイヤになるわいな。春泉さん、任期がきたらさっさとわしは辞めまっさ。悪るう思わんぐだされ』

春泉は、そんな佐戸の顔を「羅漢の木像のように思」う。そういうえば、「宗務会議の連中のすべても羅漢」ではないか。「羅漢のあつまた本山は、鋼鉄のようない固い板で仕組まれた垣根で自分を遮断して」いるのだ。しかも、本山の宗務会議なるものが果たして、それほど権威あるものかも疑問なのだ。春泉は、「怒りと絶望に眼頭をにじませ」ながら、「何かが狂つて」おり、「何かが歪んでいる」と思う。そして、もはやこれ以上、「どちらどころのない歪んだ顔の佐戸と対坐しているつらさに耐えかね」て立ち上がり、彼の顔を上から見下ろして言うのである。

第一部、「銀の庭」に登場する僧侶の大まかな言動を拾つてみたが、

ここで印象に残るのは、前にも触れたように聚閣寺の住職梅春泉の、大様で「人のいい」人柄と、それと対照的に策略的な宗務総長の佐戸真応と、それを上から動かしている管長大巣碩堂の存在である。その社会的な肩書きとは裏腹の、政治的悪を身につけた僧侶の実像と虚像をあばくことに、作者水上勉の創作意欲をうかがうことができるような気がする。僧侶が政治権力の座につくと、その信頼性を逆手にとって、俗人以上に悪辣で非道な所業に出ることは、古今東西、われわれのよく見聞するところなのである。

それでは、第二部の『緋の庭』では、どんな動きを僧侶たちはするのか、梅春泉をめぐって新しく登場する僧侶に焦点を絞って、その容姿や言行を眺めて見たい。

春泉が聚閣寺を出て大正明院に入つてから三ヶ月。寺の納所は事務室

になり、法類から寝返った玉蔵庵の久能大器は会計係、普山院の山添という僧侶が執事長になつて、切符売場や庭掃除を監督している。彼らは新しい勤め先を見つけて、喜びと収入のゆとりに表情まで変つている。

自房では、学生に部屋を貸し、妻子との貧乏暮らしなのである。管長の大巣碩堂は、時々来ては何となく二、三時間をすごし、帰りしなに、『今日は何ぼぐらいあがつたかいな』と訊くのである。そして山添から報告を受けると、『そうか』と、前日とその日の収入を「頭の中で計算しながら玄関へ出てゆく。」山添と大器は、その管長が中門の下へ見え

なくなるまで、床板に膝をそろえ、頭をすりつけている。

二月十日、『聚閣和尚はおるかな』と横柄な口調で、「無精髪の生えた、どことなく田舎くさい」僧侶が訪れる。『四十三、四と思われる頭の大きな丈高い』「面長な顔の男」である。『わしは、兵庫県の龍沢寺や。春泉とは同期でのう。建仁で僧堂も一しょやつた。(春泉のことは)何にも知らなんだ……』といつて、志保への案内を乞う。

この桜木玄海という僧は、志保が嫁入りしたてのころ、副住職の春泉のところへ来て、よく碁を打つた間柄である。「燈全寺派でもかなり由緒のある、鹿児島市の南州寺の次男」で、「五尺七寸もある体躯に、人いちばい長い顔をしていて、顎がはり、いつも背面をしている。九州男子らしい風貌」の僧である。「直截で磊落なところはあるが、いちめん性格的にちょっと粗雑なところもある。現在は、兵庫県三木の龍沢寺住職で、第十三教区の代議員をしている。

玄海は、志保から春泉についての詳しい経過をきくと、「三角眼を怒らせて立ち上」り、大原の行徳寺に電話して、これから会つて相談しようという。そして志保には、「どうしてもつきあげてくる憤怒が処理できまいらしく、「ひくいけれども、力強い声をしぼりだすように」して言うのである。

『和尚はかららず、わしらでここへ戻してあげる。安心なはれ。姿ぐるいしとる管長に寺をとられて、その上、親と娘がはなればなれにならんならん。そんな阿呆なことを世間がゆるさんわ。待つてなはれ。わしと行徳寺が本山へどなりこんでやる。あんた、知つとるかな。行徳は修

学院の小学校の教師をしとるおもろい和尚やで。第十五教区の代議員や。あれと力をあわせたら、本山も何もあつたもんかいな。ひっくりかえしたるわ』

『う言つて玄海は、風呂敷包みから新聞紙で包んだものをとりだし、『婢がつくつた納豆やな。……これ、ひとつ飯の上にのせてたべてみてんか。……』と微笑して、走り去る。粗野で単純だが、人情味の厚い僧侶で、次に登場する行徳寺の峯岡徹宗とは対照的に描かれている。

峯岡徹宗は、玄海とは氣の合う議員仲間だが、「おとなしい性格で、背もひくく、蒼白い細面の顔をしてい」る。八瀬大原にある寂光院の右隣にある燈全寺派行徳寺の住職で、修学院の第一小学校の教師をしている。「玄海に比べて、控え目で智的な感じ」の、「どこか陰気な教師タ

イプの男」である。しかし、この僧侶は、もともとは大正明院の徒弟で、現在管長の大巣碩堂のもとで養育されている。府下亀岡町の農家の次男で、九歳で大正明院の小僧となり、碩堂によつて得度の剃髪を受け、般若林を卒業してから二十一歳で岐阜の瑞蔵寺僧堂に入った。

ところが、この徹宗は、師匠の大巣碩堂への反発から、京都五山の僧堂に行かずに岐阜に行つたのである。彼は子供のころから、碩堂の性格ややり方を熟知しており、『管長としては不適格』だと思いこんでいるのだ。仏前に供える膳の汁は腐り、飯はカビが生えていたし、女性問題

も三、四人知つてゐる、といふ。現在、大正明院の書院や僧堂の隠寮で会つてゐるのは元酒造会社の社長夫人で、彼女の夫は中風で病床にて、階下での二人の密会に悶死したといふ。しかも、自分で葬式をして

引導をわたし、その後も雲水の修業道場の中で、毎晩、酒をのんでいるというのだ。『人格的にはゼロな人』で、そんな僧侶が一山の象徴の管長になり、前管長と梅春泉を大正明院に押しこめてしまつてゐる。『……

竜沢さん。なんとしても、現管長を燈全寺から放逐しないことには、私はおさまりません』と、徹宗は、「くりくりと後頭部の出た小さいイガ栗頭」で言う。それを聞いて玄海も、『直弟子のあんたがいうんやら、何もかもほんまや』と顔を怒りのためにぶるわせる。『宗門の汚れやな。……この問題は公けにしてでも、黑白をつけんとあかん』

峯岡徹宗は「四十五歳だが、二つ三つ若くみえ」、「猫背の小柄な軀を、小股あるきに教員室の方へせかせかと運ん」でゆく。

このようにして、桜木玄海と峯岡徹宗とは、二月十七日、宗務総長の佐戸真応と管長の大巣碩堂を訪ねるが、その日の会見は断られて、翌日、宗務本所にまず佐戸を訪れる。

二人は、桜春泉の問題に関して、「三つの腑に落ちないこと」があると言つて、質問する。一つは、春泉の退職届の承認に、代議員である玄海と徹宗とがなぜ召集されなかつたのか。二つは、管長の聚閣寺特命住職は法類の認証をすませたのか。三つは、春泉の法階降下は何の規定によつたのか、についてである。

佐戸は、電話で通知したのだが、玄海は入院中で徹宗は遠足中だつたと言い、法類の認証については、裏切り派の久能大器が認証し、橋本弘善は皮膚病、山本正庵は老年なので口頭で省略したと答える。また法階

陛下の基準はないが、燈全寺の恥を世間にさらした懲罰として、偶然にも全審議員の意見だったと言い、用事があるからと席を立つ。彼の表情は、時に興奮して膝をたたいたり、また憮然としたりしたが、その論旨は一応、理路整然としており、さすがに宗務総長をやるだけの策士なのである。

玄海と徹宗は、それから大光院の隠寮に管長大巣碩堂を訪れる。碩堂は夜のように暗い部屋に蒲団を敷いて寝ており、『わしはな、方正寺にいうことをつたえたが、きいてくれたか』といい、「ふてくされたように」眼を閉じる。「じっと顔もうごかさ」ず、「黒ずんだ顔が、よこれた盆を一枚そこにたてかけたようみえ」る。

峯岡徹宗が、かつての師匠である碩堂に言う。『小さい時から、恩をうけてきました徹宗です。今日、ここへきて、こんなことをいわねばならない廻りあわせが、かなしゅうございます。老師、大正明院におられます、春泉さんをどうぞ聚閣へもどしてあげて下さい。……』

すると碩堂は、鼻をくちやくちやさせ、眼を閉じたままで、『うん、わかった。もどすだけはもどしたる』と言つたのである。『せやけどなア。あれには寺はまかしとけん。また拝観料を女おなごに使うてしまいよる。これまで一人の女やからよかつたが、こんどめに寺をわたして、やけでもおこしてみい。先斗町から祇園から、芸妓を縋あげして使うてしまいよる。寺だけはわたせんわ。よし、お前のいうとおり、軀だけは寺へもどしてやろ』

徹宗は礼をいつて低頭する。と、わきから玄海が、『なるべく早よう

に願いますなア。これで、わしらは一つだけほつとしましたわ。せやけど、老師、老師は、聚閣寺の晋山式をしやはるつもりですか。こんなに世間が騒いでますのに』と言う。『……老師がペテンにかけて、春泉はんに辞表を書かせて、それを受理したというてまつせ』

『馬鹿者ッ』と、碩堂は大喝し、咳をし、咽喉をぜいぜい鳴らす。『騒いでおるのはお前らじやろ。……』『帰らっしゃれ、……徹、徹宗、帰れッ』。彼は頭から、すっぽり蒲団をかぶっている。

三月二日、京都地方裁判所では初公判以来第十回目の公判がひらかれる。検察側は、梅春泉の横領容疑を主張、懲役一年六ヶ月を求刑し、弁護団側は、道義的な批判はあるとしても横領したという理由はない、と主張し、裁判長は三月八日に最終審理と判決を行うことを述べて、公判を終る。

ところが、春泉と志保がその公判の法廷を出てきた時、傭人によつて要源院住職の橋本弘善が縊死したことを報らされる。

春泉は要源院の本堂にかけつけ、畳の上に白布をかぶせた弘善の死骸を見る。『亜鉛華軟膏をぬりたくつた顔は、ところどころに湿疹の斑点をみせて、まるで、よごれた能面でもみるよう思える』。『鼻腔は黒ずみ、青い涙汁はなじるがたれて心もちぬれている。うす眼を開けているが、眉のないその眼はとろんとしていて、黄色いヤニが出てい』る。『枕もとに、麻紐の端が輪になつて置かれている』。弘善和尚は、その紐を長押

から通して輪にし、踏み台にした維那机を自分で蹴つたものらしい。

「遺書はな」い。

西陣署の刑事が、塔中の僧たちから事情をきくと、弘善和尚の死ぬ前に宗務総長の佐戸真応が来ていることが判る。すると、それまで黙っていた瑞光院の山本正庵が春泉を呼んで、『佐戸がな、うちへも来よつたらや……何やら工作しとる。……』と言うのである。播磨の龍沢寺（桜木玄海）と大原の行徳寺（峯岡徹宗）が連名で、管長と宗務総長の所行を糾弾する刷り物を配つており、弘善和尚と正庵和尚が管長の聚閣就任を否認しているので、佐戸は自分の所行をごまかそうとしている。『……裁判にでもなつた時に困る思うて、病人の要源を抱きこみにきよつたンや。死んだ原因はそれや。わかるか。春泉』

佐戸は、管長の特命住職の晋山式が近づいているから、法類も考えなおしてハンコを捺してくれと言い、死ぬまぎわに野紙とハンコを出された。だから、弘善和尚は春泉にすまんと思つて死んだ、佐戸が殺したようなんだ、と言うのである。

次いで山本正庵は、春泉が法類中の「頬みの綱」としている僧侶にふさわしく、「咽喉をごろごろとならし」ながら、いかにも誠意にみちた言葉をつけ加える。

『春泉、要源もとうとう七十一の寿命を、自分でませてしもうた。わしも……友だちを亡うした。わしも……春泉……次にゆく番やな。せやけどな、お前の苦労を見ながら死ぬ氣イはせん。先代の演宗和尚にたのまれたさかいなア。このまま、死ぬにも死にきれんわ』

その時、下間の方で騒がしい音がし、監察官が二人、弘善和尚の検屍に来る。そして、その胸元から一枚の紙切れが取り出される。

「宗団民主化を叫ぶ」という、桜木玄海と峯岡徹宗とが作ったビラである。

三月八日、梅春泉の判決公判が京都地方裁判所で開かれ、起訴事実無罪の判決が言渡される。当人が寺の金の処分権限を慣習によつて錯誤はしたが、犯意はなかつた、とされたのである。

「墨染の衣の上に被布を着、紫の略袈裟をかけ、片手に数珠をもつ」た春泉は、新聞記者の問い合わせに落着いて答える。

『私の至らなかつた点は重々反省し、これからも懺悔の生活をつづけてゆきたいと思います』

しかし、春泉と志保とが帰つてきた聚閣寺の庫裡裏の部屋に、待つてゐるはずの圭子がいないのだ。『どないぞしたンやろか』と不安な予感がして、志保が廊下を走つて二階に上つてみると、圭子はセーター着のまま、蒲団をかぶつて寝てゐる。『どないしたん。圭ちゃん。今日はな、お父ちゃんが無罪にならはつためでたい日や。あんたも降りてこんか。……』と言つると、しくしく圭子は泣きだす。そして、「鳥肌のたつたような白い顔」で、「急に志保の顔をはらいのけるようにし」、「両手をあげて叫ぶのである。『お母ちゃん、あつちへいつて……うち、禅宗の坊さんて、みんなきらいや、龍沢寺さんも、お父さんも、みんなきらいやッ』

「志保は呆然と佇立^{ちよりつ}」する。

そして三月十五日、管長大巣碩堂は第十九代住職として、聚閣慈済寺に晋山する。

この日、燈全寺塔頭十二寺院の和尚たちは、紫衣に紺の袈裟^{けさ}をつけて参堂し、三門には足利義政公菩提寺の寺紋をつけた、紫幔幕がはりめぐらされる。大巣碩堂は「小柄な浅黒い顔をたえずくしゃくしゃと動かし、ひきしまった口を歪め、老僧たちの読経の声の中にじっと耳をかたむけて瞑目」する。廊下にならぶ各僧の「紺の袈裟に陽が映え」、白砂の銀の庭が「真紅」に輝く。

第二部、『紺の庭』は、このようにして終る。

第三部、『金の庭』は、昭和三十一年の五月、「褐色の櫻の枝に、さみどりの新芽があき出す」ころから始まる。

聚閣寺の庫裡裏に住む梅春泉の一家が、月八千円の手当金だけで暮らせるはずはない。妻の志保は活花の稽古に通い、娘の圭子は、大阪の篤志家の寄付金で大学の英文科に進学している。しかし春泉は、「する仕事もなく、ごろりと臥せてばかりいる」ので、「顔はむくみがきたよううにうす黒」く、「焦躁^{しようそう}と自棄的な眼を天井に投げてい」る。

晋山が済んだ管長の大巣碩堂は、方丈の下間の間を自分の部屋にきめ、「隱寮風の火鉢、座蒲団、衣桁^{いこう}などをそろえ、古障子も陽当たりのいい硝子障子にさしかえ」て、「週に一どは必ず来る。」

志保は、気晴らしのために矢場で弓を射てきたらどうか、と春泉にすすめ、春泉もその気になつて「珍しく出支度にかかつた」日、一しょに聚閣を出て坂を下りながら突然、春泉が日頃から気にかかつっていたことを言う。

『なんや知らんけど、圭子はえらい元氣がないようになつたなア』そして、どこか軀が悪いのではないかと二人で話しているうちに、いつか竜沢寺の桜木玄海に連れられて外出した夜に、何かがあつたのではなかいかと、志保が言い、このごろ、「めつきり女めいてきた」圭子の发育ぶりが、「生ぐさいある不安」となつて「春泉の背すじを逆撫でる」のである。

『……お父ちゃん、しつかりしとオくれやっしゃ』と志保が詰るようになると、『わいはしつかりしとるわな』と春泉は答える。『志保、いまにみておれ。裁判で、どないしても、聚閣をわいのもんに、元通りにしてみせたる。……世の中には、志保、輿論ちゅうもんがあるんや。きっと、わいは勝つてみせたる』

その「宗教法人責任役員^な不存在確認等の請求」（特命住職の任命は無効で、聚閣寺住職は元の梅春泉である）という訴訟を、春泉が特命住職の大巣碩堂と宗務総長の佐戸真応を相手に起こしたのは、それから三日後の五月七日である。

関西の各新聞が、一せいにこれをニュースにし、〈梅氏の住職復帰は当然、大巣氏は住職としても不適任〉という論旨で、行徳寺の峯岡徹宗と竜沢寺の桜木玄海の談話も載せる。大巣管長の聚閣寺住職就任はペテ

ン師のやる一幕劇で、かなしむべき利慾と榮達への挙動である。禅家の師表は女色や金銭に遠ざかり、簡素な生活をして坐禪三昧でなければならぬ。管長は政治に介入しすぎ、独裁的に特命住職になるなど言語道断である。——という意味のことを徹宗は語り、梅師よりも女性問題の華やかな管長が、梅師をクビにしたのは笑止千万である。管長は一山の師表だから、金儲けに手を出すべきでない。聚閣の金銭が欲しいのなら管長をやめて一僧にもどり、住職に立候補すべきだ。また、大巣管長が梅一家を幽閉生活に追い込み、月八千円の生活費しか与えないのは人権問題で、その冷酷な態度には人道的な反感をおぼえる。今回の裁判を機に、燈全寺の今までのウミを切開し、臨濟正宗の本派を誕生させたい。

——という意味のことを玄海が語っている。

志保がこの新聞を読んで、涙ぐみ、『お父ちゃん、竜沢はんも、行徳はんも、ええこというてくれてはりますわな。世間の人らアも、本当のこととこれで知つてくれはりますやろ……』と言うと、春泉も、『そうや。正しいもんが勝つ』と答え、圭子と智子にも読んだかと訊く。

『読んだ』と智子は笑顔を見せるが、圭子は蒼い顔をして立ち上り、志保と春泉が呼びかけると、「くるりと向きなお」り、春泉を「光りのない眼」でにらんで、たたきつけるように言うのである。

『竜沢寺さんかて、行徳寺さんかて、本当に、お父ちゃんのこと思うてこんなことしてはんのかどうか、わからへん。みんな、自分の名ア出したいためにしてはんのやな。うちは本山の管長もきらいやけど、うちへ来やはる坊さん、みんな嫌いや』

その桜木玄海と峯岡徹宗は、元総代と連名で『聚閣寺問題真相発表会』を開き、各新聞社や檀家・有志などを対象にして公聴会を催すことを画策する。しかし、五月十五日のその集会は管長の指図した学生風や土方風の若者たちの妨害にあい、二日たった十七日、古ぼけた料理旅館で開催して、梅春泉への同情を集めることに成功する。「誰の眼にも、春泉は御曹子にうつ」り、「悪人には見えず、聚閣の人的好い子と見えた」のである。

しかし、五月二十二日、春泉にとって今は唯一人の法類である瑞光院の山本正庵が、トラックにひかれて死ぬ。正庵和尚は、最後の法類であるばかりでなく、春泉の提訴している裁判の唯一の証人としても「大切な人」なのだ。春泉親子が病院のベッドに近づくと、正庵は何ども痛い、痛いと言っていたとはいうが、「仏さんみたい」な死に顔である。

その帰路、智子と二人だけで帰った圭子が、急に道ばたにしゃがみこんで、猛烈な嘔吐をはじめる。「血の氣のひいた顔」で泣きぬれる圭子に、『どないしたん、お姉ちゃん』と智子が何度も哀願するように訊くと、『帰んでからいうたげる。お母ちゃんにもお父ちゃんにも、いうたらあかんえ』と言う。

そして、帰った寺の納所の一階の窓に腰をかけて言うのである。

『お姉ちゃんはな、お父ちゃんのお友だちの玄海和尚はんに凌辱されたいためにしてはんのやな。うちは本山の管長もきらいやけど、うたんや』……

五月二十四日、瑞光院住職山本正庵の葬式が當まる。

山本正庵は、この作品の中で唯一人、まつとうな僧侶として描かれているが、二十七歳で燈全僧堂を出て七十四歳の今日まで、瑞光院に住して五十年近い人生を燈全寺とともに送っている。その間、副理事長に三回、理事長に二回当選し、昭和初年、各派からの印度親善使節として当時の管長に隨行している。六十代までは、かなりやり手で、人望もあつた。彼は最後まで聚閣寺問題を気にしており、それは生前、春泉にたいして、『お前の苦労を見ながら死ぬ氣はせん』と言っていた通りであろう。だから、法類の久能大器が寝がえりを打ち、橋本弘善がだまされハシコをついて自殺したことは、諦めきれない痛恨事だった筈である。

事実、正庵の交通事故を、トラックによる計画的な轢殺ではないかといふ噂が山内に流れ、宗務総長の佐戸真応が「これをきて、憤然としたようすに頭をふるわせ」る。「聚閣寺問題真相発表会」を、トラックに乗せた学生風や土工風の男たちで妨害させた張本人が、佐戸だからである。

葬式のすんだ夕刻、法階を剥奪されて正式の葬祭行事に出席できなかつた梅春泉が、人目をさけて瑞光院を訪れる。そして、本堂の位牌に合掌し、小声で統経する。「北渓院奇峯秀山大禪師」という位牌をみつめながら、「来るべき裁判の証言台から正庵の姿が確実に消えたこと」を、暗澹とした思いでかみしめるのである。

七月十日、「宗教法人責任役員不存在確認等の請求」裁判が、京都地方裁判所で開かれる。

しかし、その判決は、『梅春泉師の辞任は正式なものと認められる、したがつて、特命住職の任命も有効と認め、本件の請求をいつさい棄却する』という、原告側の耳を疑わせるものとなる。弁護人は、「断乎として控訴する旨」を新聞記者に語るが、この裁判で原告側に知らされたことは、「味方する強い証人が一人もいなかつたということ」だった。

裁判所を出た原告側の人たちは、峯岡徹宗と桜木玄海の提案で、中華料理店に集まり、これからの方針を打ち合わせようとする。

その席上、桜木玄海は大声で、一審で負けも二審、三審があると氣勢をあげ、峯岡徹宗も、これはひとり梅春泉のためだけの訴訟ではなくて、燈全寺一山の運命に關することだから、どうしても勝たなければならぬ、とつけ加える。春泉も同感だとうなずき、梅一家が生きるためにこの裁判に勝ち、「父祖の地」を他人に渡してはならない、と決意し、一同に頭を下げる。

その頃、聚閣寺の庫裡裏の部屋では、圭子と智子だけが食事していたが、夕刊を読んで智子が、『……まだ、お父ちゃん訴えはるつもりやろか』と言うと、圭子は「蒼い顔をわずかにほころばせ」ながら、『気のすむまでしやはつたらええに……』と言い、立ち上つて部屋を出る。

そして翌朝の四時ごろ、智子が目をさまして隣りの寝床を見たとき、圭子の蒲団はすでに折りたたまれている。「ある不安」をおぼえて志保と春泉を起こして寺内を探し廻る。

「銀の庭」に朝陽の筋がさしこむ中に、圭子は頸動脈を切って血まれの顔で死んでいたのである。……

それから四ヶ月した十一月の末、「国宝庭園の池畔で自殺した娘のニュースが新聞で騒がれたために激昂し」た管長は、宗務総長に命じて梅春泉一家を本派燈全寺から追放する。荷造りをして総門を出た坂の途中で、『圭子の死んだ庭はきれいやつた』と春泉は言う。『わしは五十年、聚閣の白砂の庭を見てくらした。けど、あんな美しい^{きんいろ}黃金色の朝の庭をみたことははじめてやつた』

「本篇はあくまで作者の創作によるもの」と作者が言うように、管長大巣碩堂や宗務総長佐戸真応のような悪役の僧が、現実にこの世に存在するとは思えないし、またいてもらつても困るが、しかしこの虚構は、あり得る真実である。そして確かに、桜木玄海や峯岡徹宗のごとき僧や、久能大器や橋本弘善のような僧は、われわれの身辺にいくらでも存在するのである。また山本正庵のような僧も、いるに違いない。

梅春泉のような禪僧も実在するとは思いたくないが、いても不思議ではないだろう。

つまり、この作品に登場する僧侶たちは、それぞれに個性と特徴をもちながら、善いにしろ悪いにしろ、現在の仏教界に充满している僧侶たちの一面を現わしている、といわなければなるまい。いても可笑しもなく、不自然でもなく、つまり、それほどに仏教界の内幕は醜く、堕落しているところがある、ということである。そして、そこに読者が、い

や、とくに僧侶が学ばなければならぬ批判と反省の材料があることに、気づかなければならぬだろう。

(未完)

※使用作品と引用文は、角川文庫『銀の庭』(昭41初版)に拠った。